

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取組を実施しております。

患者さま、ご家族の皆様にも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制】

- 看護職員の勤務状況の把握等
 - ・ 1 1 時間以上の勤務間隔の確保
 - ・ 夜勤の連続回数が 2 連続（2 回）まで
 - ・ 仮眠 2 時間を含む休憩時間の確保
- 医師・看護職員の負担軽減検討委員会
 - ・ 代表者会議内に於いて必要に応じて随時開催
- 計画
 - ・ 計画策定
 - ・ 職員に対する周知（各部署掲示と院内共有ファイルにて閲覧可）
- 上記内容に関する取組事項の公開
 - ・ 院内掲示および病院ホームページ

【看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する取組内容】

- 看護職員と多職種との業務分担
- 多様な勤務形態の導入
- 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・ 夜勤の免除制度
 - ・ 休日勤務の制限制度
 - ・ 他部署等への配置転換